

# かみきた楽農通信

上北地域県民局 地域農林水産部

○ 農業普及振興室  
青森県十和田市西十二番町20-12  
TEL : 0176-23-4281

○ 農業普及振興室三沢分室  
青森県三沢市東岡三沢1-1-7  
TEL : 0176-53-2498

ホームページ



上北農業普及振興室

で検索



御挨拶 「令和4年度のスタートに当たって」

＊ ＊ 農業普及振興室長 蝦名 照仁 ＊ ＊

上北地域は、本県農業産出額の約31%を占める農業地帯で農業経営士、青年農業士、ViC・ウーマン、若手農業者などの意欲的な担い手が多数活躍しています。

しかし、少子高齢化・人口減少に伴う労働力不足や新型コロナウイルス感染拡大の影響、さらには、米価の大幅下落など新たな課題に直面しています。

このような中で、農業普及振興室では上北地域の農業を一層発展させるため、労働力不足の克服と安全・安心・高品質な農産物の生産や農林水産業の成長と共生社会を支える人財育成など、市町村やJAなど関係機関と一体となって取り組んでいきますので、御支援・御協力をよろしくお願いします。

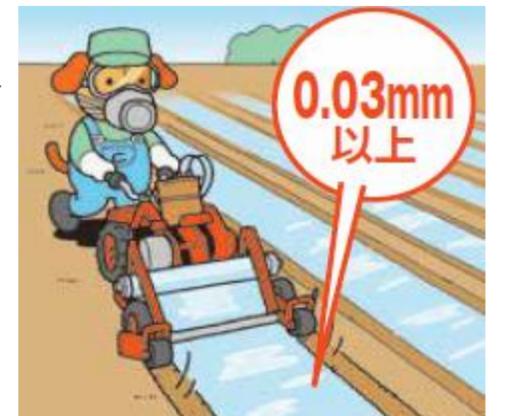
## クロルピクリン剤をほ場で使う際は必ず被覆してください！

クロルピクリン剤による土壌消毒は、ながいもやごぼう等の病害虫防除を目的に行うものですが、本剤は注入した薬液が土壌中でガス化して効果を発揮するため、農林水産省令で被覆を要する農薬として定められています。

また、同剤は劇物であるため、万が一ガスが漏れ出ると、使用した本人のみならず周辺住民の健康に被害を及ぼす危険性があります。

過去には、ガスを吸った住民が倒れて、病院へ救急搬送される重大な事故も発生していますので、クロルピクリン剤を使用する際は、次の注意事項を必ず守りましょう。

- 土壌くん蒸用防護マスク等の保護具を着用する
- 施用後すぐに厚さ0.03mm以上のシートや難透過性資材で被覆する
- 住宅や畜舎等に近接する農地での使用を避ける
- 農地近郊の低位置に住宅や畜舎等がある場合は使用しない（ガスは空気より重いため、低地に流れ込みます）
- 近くに住宅や畜舎がある場合は、周辺住民に対して使用目的や使用日時等を事前に周知する
- 使用済みの空き缶等は、周囲に影響を及ぼさない場所で残液、残臭処理後、産業廃棄物として処分する



## 令和4年度 上北地域県民局地域農林水産部

### 農業普及振興室 職員紹介

○ 農業普及振興室  
TEL : 0176-23-4281  
FAX : 0176-25-7242

○ 三沢分室  
TEL : 0176-53-2498  
FAX : 0176-53-8539

三沢分室  
副室長 松田正利  
(分室の総括)

農業普及  
振興室長  
蝦名 照仁

企画班  
副室長 佐々木和也  
(班の総括)

総括主幹 野呂賢一  
(農地利用効率化等  
支農交付金)

主幹 下田有紀  
(経営所得安定対策、  
強い農業づくり総合支農交付金)

主査 鈴木 聡  
(農地中間管理事業、  
機械集積協力支農交付事業)

主査 加賀聡子  
(畜産業振興、  
農福連携の推進)

主事 吉田悠理子  
(食品表示)

非常勤事務員  
中山雅恵

経営・担い手班  
副室長 斗ヶ澤一雄  
(班の総括)

主幹 北野拓磨  
(農業士会・制度策定)

主幹 斉藤聖子  
(女性)ーター育成)

主幹 片山伸也  
(新規就農、経営改善指導)

主査 清代真理  
(産直・女性起業)

主任専門員  
木田富広  
(認定産業者)

技師 黒瀬耀子  
(農村青少年育成、  
トッラナー)

作物・畜産班  
副室長 對馬和春  
(班の総括)

主幹 川島章  
(畜産(酪農))

主査 洪川明弘  
(畜産(肉牛))

技師 立崎綾乃  
(畑作)

技師 佐々木裕太  
(水稲)

技師 油川慧人  
(水稲・畑作)

技師 今奈月  
(水稲・畑作)

主査 松本佑紀  
(野菜)

主任専門員  
小野嘉久  
(水稲・畑作)

主幹 雪田隆史  
(野菜)

主査 出町友玲  
(農村青少年育成)

技師 中島優太  
(水稲・畑作)

非常勤事務員  
柳柝亜由美

#### 園芸班

副室長 西館勝富  
(班の総括・果樹)

主幹 成田治  
(野菜)

主幹 坂川雄亮  
(野菜・花き)

主任専門員 山田隆  
(野菜・指定産地)

技師 杉山真一  
(野菜・特裁)

技師 米村源  
(野菜・GAP)

技師 町田彩花  
(野菜)

技師 中西美玖  
(野菜・指定産地・支援事業)

## 令和4年度 県民局事業の紹介

### 上北やさいスマート農機普及拡大事業（R3～R4）

県内トップクラスの露地野菜産地である上北地域においても、農業就業人口の急激な減少や高齢化等で労働力不足が深刻化しています。

上北地域県民局では、令和3年度から、労働力不足への対応策の1つとして効果が期待できる自動操舵トラクタを中心としたスマート農機の普及拡大を進めるため、農業者や関係機関等で構成する研究会の設置による推進方策の策定及び情報共有、女性農業者や若手農業者を対象とした自動操舵トラクタ活用研修会等の取組を行っており、今年度はさらに、先進事例調査やフォーラムの開催、自動操舵トラクタ活用ビデオマニュアルの作成を行う予定としています。



第1回  
研究会



8月に開催された研修会



### 新たなステージを目指す「かみきた産直」チャレンジ事業（R3～R4）

上北地域には産直施設が33施設あり、販売金額は県内トップクラスですが、1施設あたりの年間販売額は伸び悩み傾向にあり、新たな取組が必要になっています。

そこで上北地域県民局では、令和3年度から、買物弱者支援や新たな生活様式にも対応した産直モデルを構築し、産直に取り組む農業者の所得向上を図るため、県内3市への出張販売や買物弱者支援となる移動販売、地場産品に新たな付加価値を加えた商品の販売といった、取組にチャレンジする産直施設を支援しています。

令和4年度も引き続き、これらのチャレンジを支援するとともに、得られた成果を管内の他の産直施設へ広めていきます。



食料品店が近くにない地域への  
移動販売

事前注文による  
配達販売



## 春の農作業安全運動展開中

## ～ストップ！農作業事故～

青森県では、農作業が本格化する春季から農作業事故が多くなってきます。農作業事故を他人事と思わず、安全確認を怠らないようにしましょう。

～農作業安全のポイント～

- ・1人での作業は極力避け、やむを得ない場合は周りの人に作業場所を伝え、携帯電話を身につける。
- ・安全キャブ・フレームが付いたトラクターで作業を行い、シートベルトはしっかり締める。
- ・作業環境に事故につながる危険がないか、確認⇒改善を繰り返す。
- ・作業の合間には十分な休憩をとる。



## 上北地域の新たなリーダーを紹介します

### 農業経営士、青年農業士

県では、強い農業構造と活力ある農村づくりを進めるため、優れた農業経営を実践し、地域農業や農村生活のリーダーとして活躍されている農業者を「青森県農業経営士」として認定しています。

また、将来の地域農業の推進者として期待される農業者を「青森県青年農業士」として認定しています。

令和4年4月現在、上北管内では39名の「農業経営士」と33名の「青年農業士」が認定されており、昨年度、以下の10名の方が新たに認定されました。

#### 農業経営士



小又 亮  
(七戸町)



木野 幸助  
(六戸町)



竹内 伸也  
(六戸町)



甲地 優志  
(東北町)



相坂 英輝  
(おいらせ町)

#### 青年農業士



土嶺 要  
(十和田市)



佐々木 憲  
(六戸町)



四木 誉将  
(六戸町)



濱田 勇太  
(東北町)



越沢 正輝  
(おいらせ町)

### ViC・ウーマン

県では、特色ある地域農林水産業や住みよい社会づくりに取り組み、優れた地域活動の実績を持つ農山漁村女性リーダーを、「ViC・ウーマン（Village Conductor of Woman）」として認定しています。本制度は、平成6年度からスタートし、令和4年4月現在、県内全体で234名、うち上北管内では50名のViC・ウーマンが、地域の農林水産業の振興や農山漁村の活性化の推進役として活動しています。

昨年度、上北管内では、2名の方が新たに認定されました。



立崎 文江  
(十和田市)



工藤 優美子  
(十和田市)

